

1 はじめに

国が地方分権による地域主権改革を進める中、本市は、基礎自治体として自らの判断及び責任に基づく自治体経営を行っていく必要があります。

一方、本市の財政状況は、少子高齢化の進展による福祉・医療を中心とした社会保障関係経費の増加や、普通交付税の平成 32 年度からの一本算定に向けた合併特例による優遇措置の縮減といった社会経済の変化の中において、更に厳しい状況になることが予想されます。

このため、限られた予算を効率的に執行し、市のまちづくりを展開していくためには、持続可能で健全な財政運営の確立を図ることが重要です。

このような中、行政のどの分野が必要とされているかなどを「選択」するため、担当課による事務事業の分析結果を基に、内部評価委員会による評価・検証を行いました。内部評価委員会による評価結果を次年度予算に反映させることにより、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図ります。

2 本市の行政評価システムについて

本市では平成 20 年度に行政評価システムを導入しました。

(1) 概要

158 件（職員給与管理事業を除く）の事務事業（評価事業）を評価しました。

決算概要書と評価シートを一体化した様式により、事務事業（評価事業）と併せて細事業（個別事業）の評価も行っています。

(2) 部署内評価・分析

担当部署では、事務事業（評価事業）について、4つの観点（事業の必要性、行政の関与性、手段の妥当性、事業の有効性）から分析を行い、細事業（個別事業）については3つの観点（必要性、経済性、業務）から評価を行いました。

また、過去3年間の決算額及び当該年度の現計予算額を明記するとともに、その分析に基づいた翌年度当初予算への方向性を表記しました。

(3) 内部評価委員会

副市長を委員長とするメンバーで構成され、評価対象事業について、担当部署による分析を基に、事業の費用対効果等について協議を重ね、各々の事務事業について最終評価を行いました。

3 当初予算書と総合計画との連動性

事業別予算により、事務事業評価と予算書の事業項目、及び総合計画との連携が可能となっています。この三者の連携による「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」サイクルを行政活動に取り入れ、効率的な行政運営や市民サービスの向上を目指します。